

まつうら生活応援券 発行事業概要

1. 目的

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の消費や暮らしを支え、市内の消費需要喚起を目的とする。

2 配布対象者

松浦市民（市内在住者）

※令和7年12月1日時点で松浦市住民基本台帳に記録がある者

3. まつうら生活応援券事業の概要

○配布額及び額面合計

配布：1人あたり10,000円（1,000円券×10枚）

○店舗募集期間（応援券利用可能店舗）

令和8年1月20日～令和8年10月31日（1次締切は2月10日（火））

○配布期間

令和8年3月上旬頃から順次配布予定

○利用可能期間

令和8年3月1日（日）～令和8年10月31日（土）

4. 発行金額・発行枚数

発行金額：200,800,000円

発行枚数：200,800枚（20,080セット）

5. 使用制限

まつうら生活応援券は、出資、有価証券の購入、債務の支払い等消費に当たらないもの又は商品券、プリペイドカード、はがき、切手、収入印紙、収入証紙等換金性のあるものや、国及び地方公共団体への支払並びに電気料金、電話料金その他の公共サービスの対価に準ずるものの支払には使用できません。

まつうら生活応援券の換金手続きについて

※発行総額が大きいため、安全面を考慮して全て口座振込処理のみとする。

振込手数料は差し引かず全額換金いたします。

◆換金受付所：松浦商工会議所

松浦市福鷹商工会福島本所及び鷹島支所

◆換金受付期間：令和8年3月2日（月）～令和8年11月30日（月）

※換金受付期間後の換金申出には応じることが
できかねますので、十分ご注意ください

◆換金スケジュール

下記のスケジュールで会議所より、指定口座に振込みを行います

10日×分 ⇒当月20日振込

20日×分 ⇒当月 末日振込

月末×分 ⇒翌月 10日振込

※土・日・祝日は不可

※振込日が金融機関休日の場合は前営業日となります。